

各地区剣道連盟御中
各関係団体御中
会 員 各 位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 祝 要 司

剣道活動におけるマスクの着用について

3月10日、全日本剣道連盟から「面マスクの着用について」が発表され、愛知県でも3月11日付文書にて「面マスクの着用は個人の判断に委ねる」との方針を示しました。

剣道活動には稽古、試合、審査など様々な場面があり、具体的にどう対応したらよいかとの問い合わせも生じています。一般財団法人愛知県剣道連盟では下記の通り指針を決定いたしましたので、会員の皆様方にご通知いたします。

- | | |
|------|---|
| ◆大 会 | 選 手⇒面マスクまたはシールドを着用する。高齢者は両方着用するのが望ましい。
審判員⇒審判時にはマスクを外す。控え席ではマスクを着用する。
係 員⇒マスクを着用する。 |
| ◆稽古会 | 参加者⇒面マスクまたはシールドを着用する。高齢者は両方着用するのが望ましい。素振りの時は面マスクを着用する。 |
| ◆審査会 | 受審者⇒審査時は面マスクまたはシールドを着用する。高齢者は両方着用するのが望ましい。審査時以外はマスクを着用する。
審査員⇒マスクを着用する。
係 員⇒マスクを着用する。 |
| ◆講習会 | 受講者⇒面マスクまたはシールドを着用する。高齢者は両方着用するのが望ましい。
講 師⇒講習中はマスク不要。面を着用した場合は面マスクまたはシールドを着用する。
係 員⇒マスクを着用する。 |
| ◆居合道 | 面マスクの着用は個人の判断に委ねる。 |
| ◆杖 道 | 当面の間、面マスクを着用する。 |

皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

以上